

令和7年度 大田区障がい者実態調査結果報告書

概要版

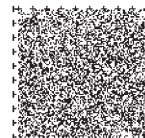
18歳以上調査
18歳未満調査
サービス提供事業所調査



© 大田区

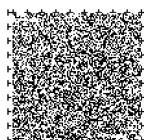
令和8年3月
大田区

この冊子は音声コード付きです。
右のマークが音声コードで、コードの位置を示すために切り込みを入れています。
専用の読み上げ装置を使用して読み取ることで、音声で内容を聞き取ることができます。



目次

第1章 調査の概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査実施概要	1
(1) 調査対象・調査票発送数	1
(2) 調査期間	1
(3) 調査方法	1
3. 回収結果	1
4. 調査結果の見方	2
(1) 障がいの特性を踏まえた分析について	2
(2) 調査結果を見る上での注意事項	2
第2章 調査結果の考察	3
1. 調査結果のまとめの視点	3
2. 調査結果のまとめ	4
(1) 障害福祉サービス等の充実	4
(2) 希望する暮らしの実現	8
(3) 社会参加・社会活動の充実	10
(4) 保健・医療支援体制の充実	12
(5) 障がい児支援の充実	14
(6) 障がい特性に応じた支援の充実	16
(7) 相談支援体制の充実・強化	18
(8) 障がいへの理解促進	22
(9) 防災・防犯対策の推進	26
(10) 権利を守るまちの実現	28



第1章 調査の概要

1. 調査の目的

障がい児・者の増加や高齢化、障がいの重度化・重複化等により、障がい児・者に対する支援のニーズはますます多様化・複雑化しています。これらに対応するため、大田区では「おおた障がい施策推進プラン」のもと障がいのある人もない人も互いに認め合いながら共生できる地域づくりをめざし、包括的な支援体制の整備を進めています。

今後の障がい福祉施策をさらに推進させるためには、次期「おおた障がい施策推進プラン（大田区障害者計画、第8期大田区障害福祉計画、第4期大田区障害児福祉計画、大田区発達障がい児・者支援計画）」の策定にあたり、障がい児・者を取り巻く状況や課題について最新のデータの収集、把握は不可欠です。

そのため、計画策定に向け障がい児・者の生活状況や障害福祉サービス等の利用状況、さらにサービス提供事業者の実態などを調査し、これらの結果をもとに障がい特性に応じた支援ニーズ等を様々な視点から分析するための基礎資料を得ることを目的に大田区障がい者実態調査を実施しました。

2. 調査実施概要

(1) 調査対象・調査票発送数

区内在住の障がい児・者、区内でサービスを提供している事業所を対象に調査を実施しました。

障がい種別	発送数（抽出数）
①18歳以上調査	6,000件
②18歳未満調査	2,000件
③サービス提供事業所調査	250件
合計	8,250件

※詳細な抽出方法については報告書本編参照

(2) 調査期間

令和7年11月5日（水）～11月30日（日）

(3) 調査方法

郵送発送、郵送及びインターネットによる回答

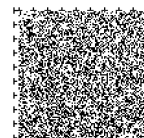
※その他、主に発達障がい児支援に携わる団体に対してヒアリング調査を実施しました。

3. 回収結果

【回収率＝（有効回答数＋無効回答数）／発送数】

調査種別	発送数	有効回答数	無効回答数	回収率
①18歳以上調査	6,000件	3,198件	39件	54.0%
②18歳未満調査	2,000件	1,010件	6件	50.8%
③サービス提供事業所調査	250件	138件	3件	56.4%
合計	8,250件	4,346件	48件	53.3%

※無効回答：白紙回答や調査対象期間を大幅に超過して届いたものなど



4. 調査結果の見方

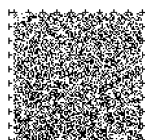
(1) 障がいの特性を踏まえた分析について

各設問における分析にあたっては、障がいの特性を踏まえるため、以下の分類により行いました。略称については、分類自体が回答者の回答に基づくものでもあり、困りごとなど共通した傾向が見られやすいと思われる枠組みとしてつけたものであるため、一般的な、身体障がい、知的障がい、精神障がい等と完全に重なるものではありません。また、各分類において重複が発生しうることに留意が必要です。

略称	分類方法
[身体]	身体障害者手帳を持っていると回答した方
[知的]	愛の手帳を持っていると回答した方
[精神]	精神障害者保健福祉手帳または自立支援医療受給者証を持っていると回答した方
[難病]	特定医療費受給者証を持っていると回答した方
[発達]	発達障がいと診断・認定されたと回答した方
[高次]	高次脳機能障がいと診断・認定されたと回答した方
[強行]	強度行動障がいと診断・認定されたと回答した方
[重心]	重度心身障がいと診断・認定されたと回答した方
[視覚]	視覚障がいと診断・認定されたと回答した方
[聴覚]	聴覚・平衡機能障がいと診断・認定されたと回答した方
[音声]	音声・言語・そしゃく機能障がいと診断・認定されたと回答した方
[体幹]	体幹や上肢下肢などの運動機能障がいと診断・認定されたと回答した方
[内部]	内臓や免疫機能などの内部障がいと診断・認定されたと回答した方

(2) 調査結果を見る上での注意事項

- 集計表及びグラフの「n=〇〇」はその設問についての有効回答数を示しています。
- 集計対象件数が10件未満となる場合、集計の精度を保つことが難しいため、調査結果のコメントや考察の対象外としています。
- 集計結果は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しているため、数値の合計が100.0%にならない場合があります。
- 回答の比率(%)は、その質問の回答者数を基礎として算出しているため、複数回答の設問はすべての比率を合計すると、100.0%を超える場合があります。
- 本文、表、グラフは、表示の都合上、調査票の設問等の文言を一部簡略化している場合があります。
- 障がいの特性を踏まえた分析においては、各種障害者手帳等の所持状況に重複があることに留意が必要です。
- 「0.0%」の回答割合が連続する場合において、グラフから各選択肢の回答割合の表記を省略している場合があります。
- 表中の「-」は回答した者がいないものです。
- 表内において、**上位1位**、**上位2位**には色付けをしています(無回答除く)。



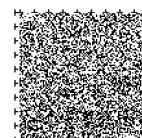
第2章 調査結果の考察

1. 調査結果のまとめの視点

現行の「おおた障がい施策推進プラン」は、10項目の施策目標により構成されています。今回の実態調査結果について、この10項目をもとに整理、考察を行います。

【現行「おおた障がい施策推進プラン」における施策目標】

施策目標	
(1)	障害福祉サービス等の充実
(2)	希望する暮らしの実現
(3)	社会参加・社会活動の充実
(4)	保健・医療支援体制の充実
(5)	障がい児支援の充実
(6)	障がい特性に応じた支援の充実
(7)	相談支援体制の充実・強化
(8)	障がいへの理解促進
(9)	防災・防犯対策の推進
(10)	権利を守るまちの実現



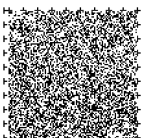
2. 調査結果のまとめ

(1) 障害福祉サービス等の充実

- 障がい特性に応じた障害福祉サービス等の質・量の両面からの充実を図ることが求められています。
- サービスの質の向上のために、福祉人材の確保・育成・定着の支援を図り、事業所が安定した運営ができるようになることが求められています。

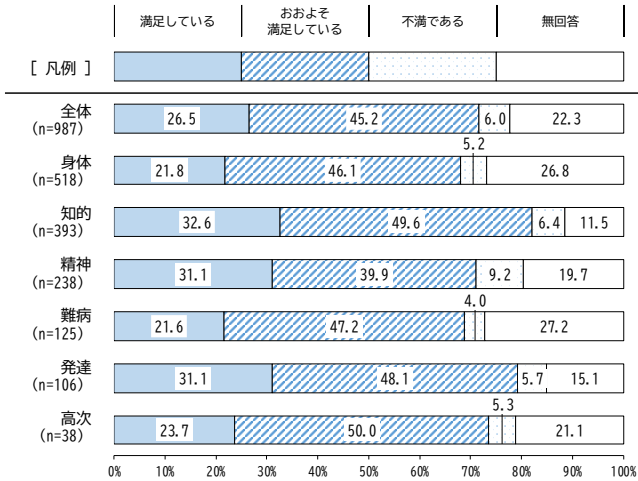
- 現在利用しているサービスの満足度については、「満足している」「おおよそ満足している」の合計は、18歳以上では71.7%、18歳未満では86.0%となっています。障がい種別ごとにみると、「満足している」との回答は、18歳以上では[知的]、[精神]、[発達]が多く、[身体]、[高次]が少なく、18歳未満でも同様の傾向(※)になっており、障がい種別によって満足度に差が見られます。
- 障害福祉サービス等で不満を感じる点として、18歳以上・未満ともに最も多い「不満は特にない」を除くと、「使いたいときに使えない」、「回数や時間が足りない」、「事業所の職員の専門性やスキル等が不足していると感じた」が上位3項目となっています。
- サービス事業所が事業を運営する上での課題については、「人材確保が困難」が50.0%と最も多く、次いで「事務作業量が多い」が47.1%、「報酬単価が低い」が43.5%、「責任者など中堅人材の確保・育成が困難」が28.3%となっており、依然として、人材の確保・育成に関する課題が残っていることがうかがえます。
- サービスの提供を断った理由については、「職員の数が足りない」と答えた事業所が60.7%と、顕著に多い結果となっています。さらに、ヒアリングにおいても「職員が充実すればより良いサービスを提供できる」との回答がありました。
- サービス事業所がサービスの質の向上の取組を実施できていない理由の上位3項目は、「質の向上に必要な研修の参加や実施する時間的な余裕がないから」が38.6%で最も多く、次いで「人材の確保や定着が難しく、質の向上を行う余裕がないから」が26.3%、「質の向上に必要な経費(研修・設備等)を確保できないから」が23.7%となっており、前述の人材不足のために質の向上が図られていない様子が見えます。

※18歳未満の[難病]や[高次]においては、集計対象件数が10件未満と非常に少なくなっており、集計を行う上で精度を保てないため考察を省略しています。

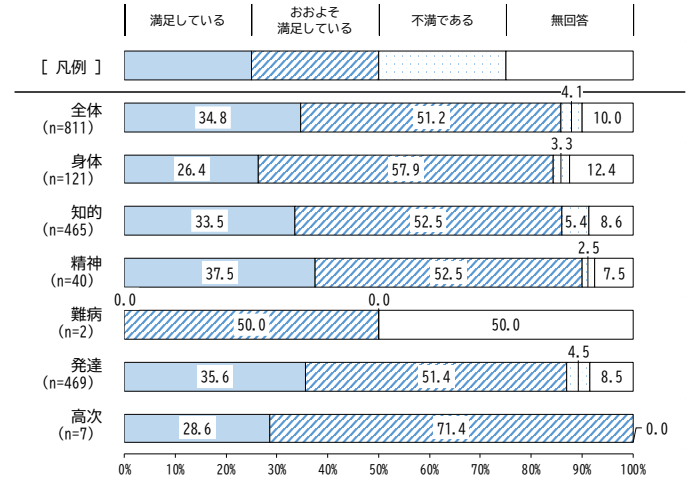


【現在利用しているサービスの満足度】

<18歳以上>

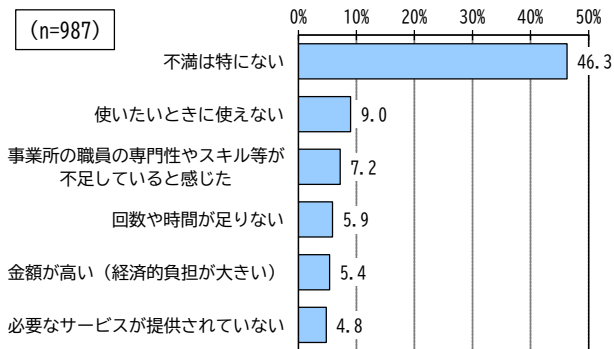


<18歳未満>



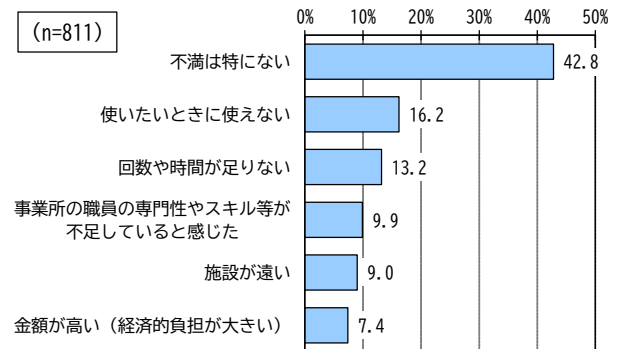
【サービス利用にあたって不満に感じること】

<18歳以上>



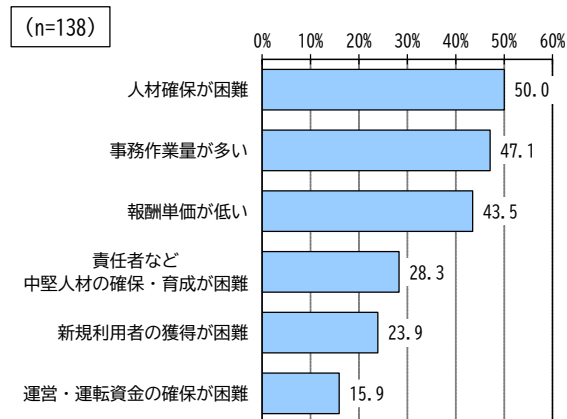
※上位6項目を抜粋して掲載

<18歳未満>



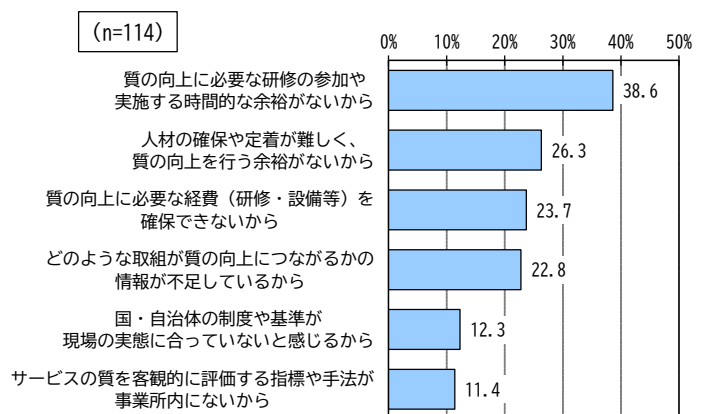
※上位6項目を抜粋して掲載

【事業を運営する上での主な課題】 (サービス提供事業所)

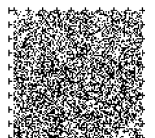


※上位6項目を抜粋して掲載

【サービス向上の取組を実施できていない理由】 (サービス提供事業所)



※上位6項目を抜粋して掲載

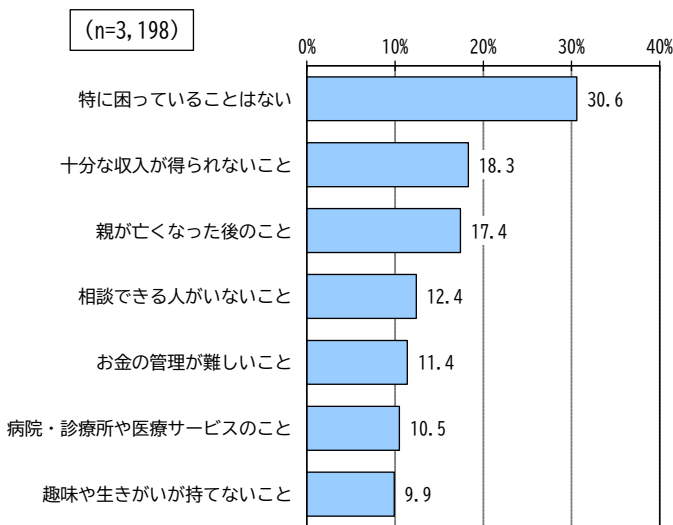


○親亡き後の不安があるなか、緊急時等の支援体制の整備を望む声が寄せられています。

- 介助者や支援者が不在の時の対応方法について、18歳以上・未満ともに上位3項目は、「一緒に住んでいる家族や親せきに頼む」（18歳以上：35.5%、18歳未満：77.1%）、「別の家に住んでいる家族や親せきに頼む」（18歳以上：26.8%、18歳未満：34.6%）、「特に依頼できる人はいない」（18歳以上：14.4%、18歳未満：7.4%）となっており、親族に頼ることが多くなっています。
- 18歳未満は、日常生活での困りごと・相談したいことについて、「親が亡くなった後のこと」が40.8%で最も多く、充実を希望する家族に対する支援について「親亡き後の本人のことについて相談できるサービス」が53.2%で最も多くなっています。
- また、18歳以上でも日常生活での困りごと・相談したいことについて「親が亡くなった後のこと」が17.4%で3番目に多く、特に[知的]は51.4%、[発達]は47.5%と多くなっています。同様に、充実を希望する家族に対する支援でも「親亡き後の本人のことについて相談できるサービス」が26.5%で3番目に多く、特に[知的]は65.6%、[発達]は64.2%と多くなっています。

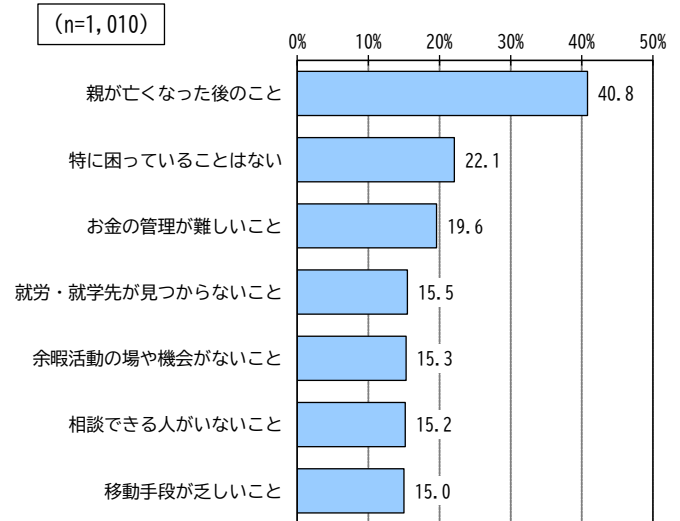
【日常生活での困りごと・相談したいこと】

<18歳以上>

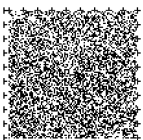


※上位7項目を抜粋して掲載

<18歳未満>



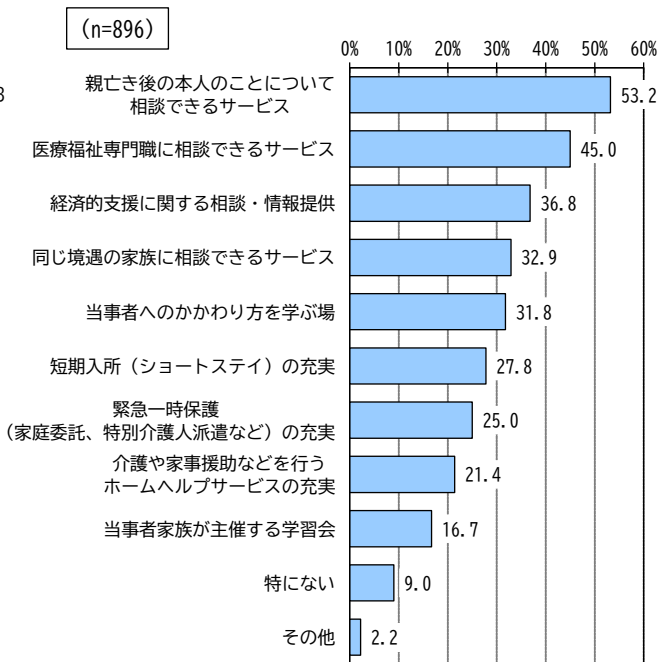
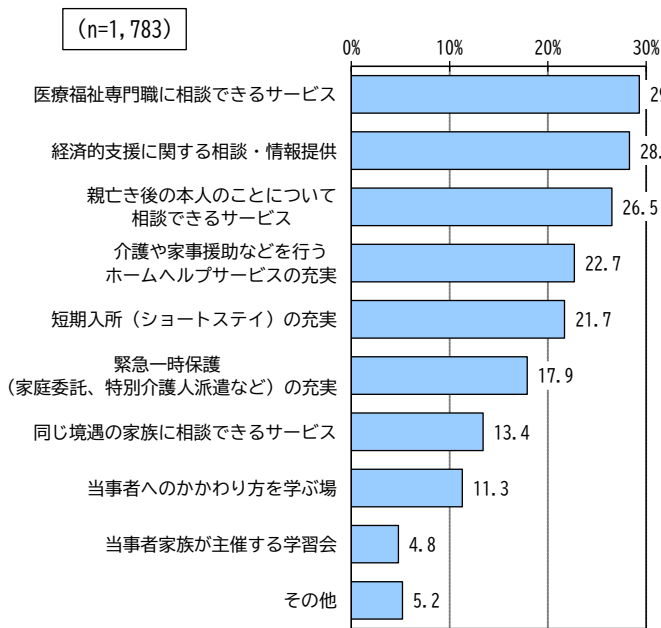
※上位7項目を抜粋して掲載



【充実を希望する家族に対する支援】

<18歳以上>

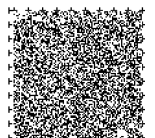
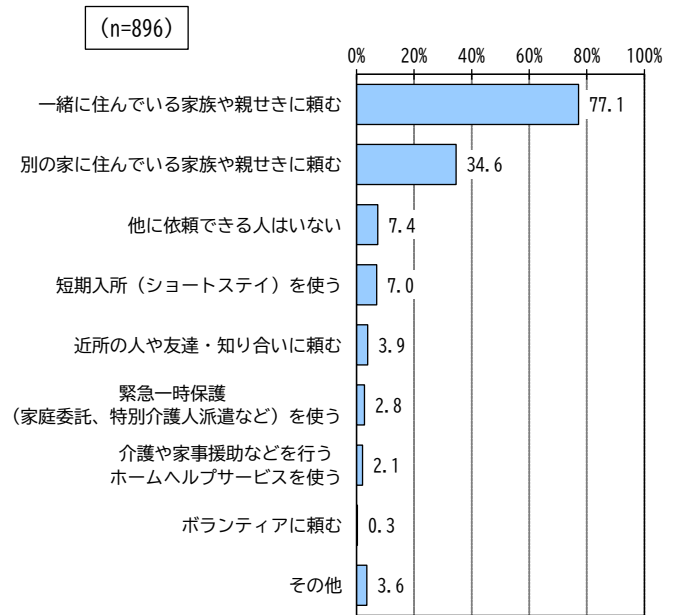
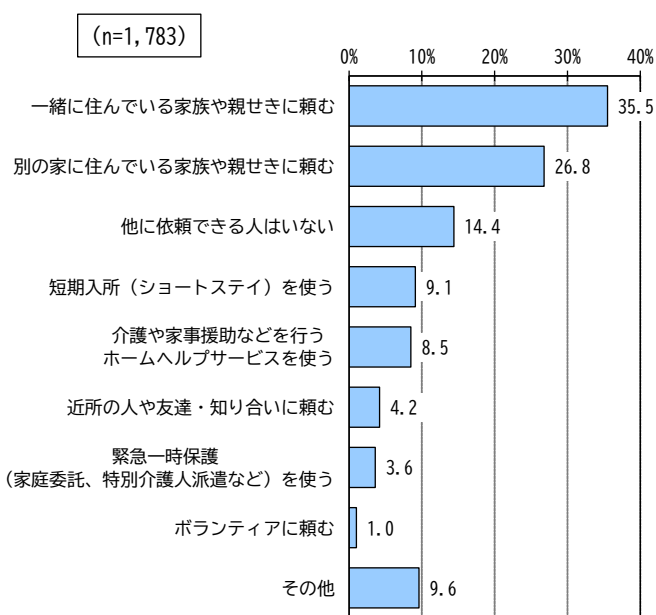
<18歳未満>



【主な介助者・支援者が不在時の対応】

<18歳以上>

<18歳未満>



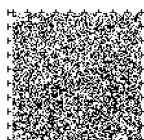
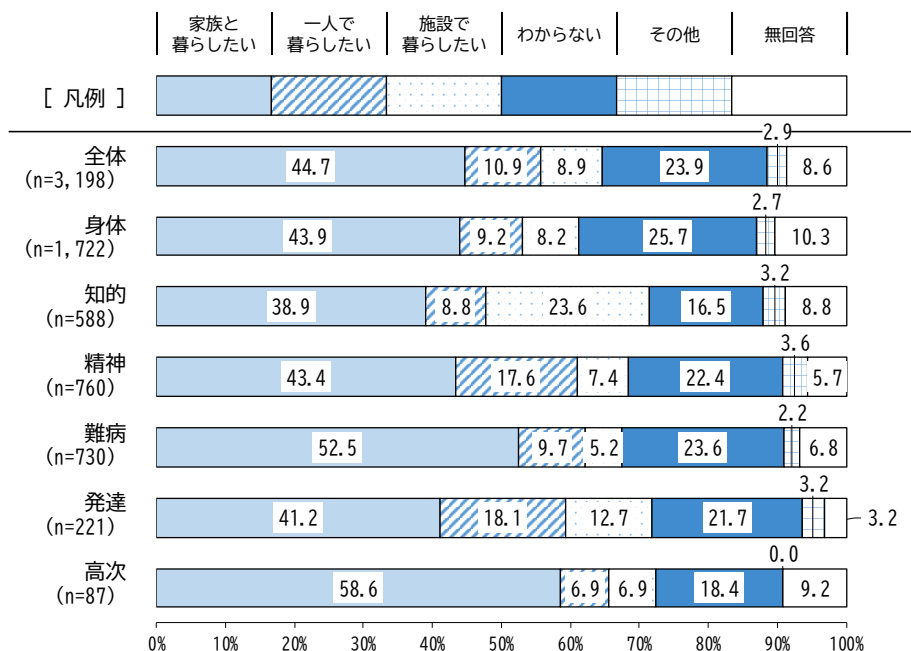
(2) 希望する暮らしの実現

○障がい者が地域で希望する暮らし方や進路・生活設計を実現するためには、困ったときに相談できる場所が求められています。

○住まいの確保や経済的負担の軽減などの生活基盤を整えることに加え、就労をはじめとする自立に向けた支援が求められています。

- 18 歳以上の当事者が希望する将来（10 年後）の暮らし方として、[知的] や [発達] においては「施設で暮らしたい」（知的：23.6%、発達：12.7%）が、[精神] や [発達] においては「一人で暮らしたい」（精神：17.6%、発達：18.1%）が比較的多くなっており、障がい種別によって希望する暮らし方に相違が見られます。
- 希望する暮らし方や進路・生活設計を実現する上で望むこととして、18 歳以上・未満で共通して「家族との関係が良好であること」（18 歳以上：60.9%、18 歳未満：80.0%）、「困ったときに相談できる相手がいること」（18 歳以上：49.1%、18 歳未満：71.9%）、「住まいがあること」（18 歳以上：55.0%、18 歳未満：64.9%）が多くなっています。加えて、18 歳以上は「経済的負担が軽減されること」（43.2%）、「必要な医療が受けられること」（45.7%）、と今後の生活のための支援内容が多く、18 歳未満は「働く場所や仕事があること」（65.8%）と今後の自立に関する内容が多くなっています。
- 18 歳以上の [精神] や [発達] においては、「働く場所や仕事があること」（精神：50.7%、発達：57.9%）が比較的多くなっています。

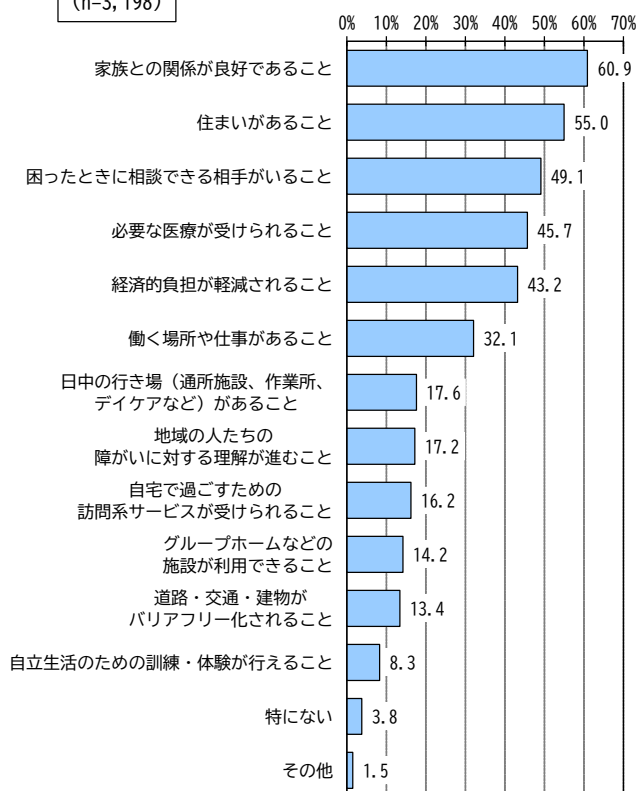
【将来の暮らし方（18 歳以上）】



【今後の進路や生活設計で望むこと】

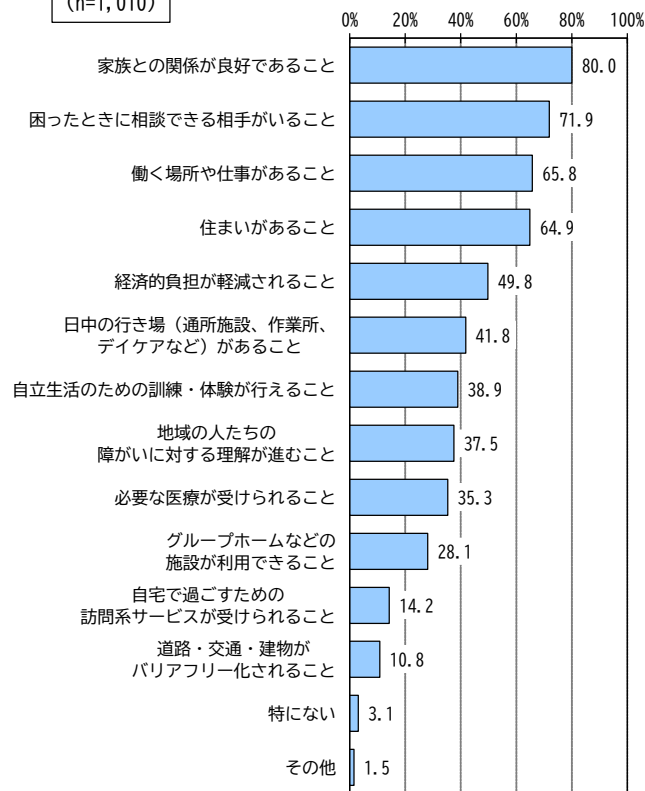
<18歳以上>

(n=3,198)



<18歳未満>

(n=1,010)

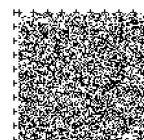


【今後の進路や生活設計で望むこと（精神、発達）】 <18歳以上>

単位：%

回答者数(人)	家族との関係が良好であること	困ったときに相談できる相手がいること	住まいがあること	グループホームなどの施設が利用できること	働く場所や仕事があること	訓練・体験が行えること	自立生活のための訓練・体験が行えること	日中の行き場（通所施設、作業所、デイケアなど）があること
全体(n=3,198)	60.9	49.1	55.0	14.2	32.1	8.3	17.6	
精神(n=760)	59.6	60.5	65.7	12.8	50.7	12.2	19.2	
発達(n=221)	65.6	64.3	66.5	25.8	57.9	13.6	29.4	

	自宅で過ごすための訪問系サービスが受けられること	経済的負担が軽減されること	必要な医療が受けられること	道路・交通・建物がバリアフリー化されること	地域の人たちの障がいに対する理解が進むこと	特にない	その他	無回答
全体	16.2	43.2	45.7	13.4	17.2	3.8	1.5	11.3
精神	12.9	54.2	50.3	8.7	23.8	2.5	3.0	7.2
発達	15.4	58.4	48.0	10.9	35.3	2.7	1.4	5.9



(3) 社会参加・社会活動の充実

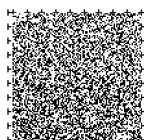
- 障がい者が希望する働き方を踏まえ、就労に向けた支援を適切に行うことが求められています。
- 就労継続のためには、健康状態や障がい特性に合わせた働きやすい環境づくりへの支援が求められています。

- 障がい者が就労する上で大切だと思うことについては、「健康状態に合わせて働ける」(47.3%)、「自分の家や、家の近くで働ける」(38.2%)、「職場の人の障がいへの理解」(37.5%)、「障がいの程度や能力に応じた仕事の内容」(32.1%)が上位にあがっています。また、障がい種別によって就労する上で大切だと思うことの順位は異なります。
- 仕事をする上での不安や不満については、「特に不安や不満はない」(40.0%)が多いものの、「給料(もらえるお金)が少ない」(27.1%)、「職場の人たちとの人間関係が難しい」(14.4%)、「障がいの重度化や体調不良」(14.2%)、「障がいへの理解が十分でない」(13.5%)、「一般の社員と比べて昇給や昇進に違いがある」(12.9%)といった回答もあり、特に【精神】や【発達】においては、複数の項目で20%以上の回答があります。

【障がい者が就労する上で大切だと思うこと (18歳以上)】

単位：%

		自分の家や、家の近くで働ける	健康状態に合わせて働ける	働くところの紹介や相談が受けられる	職業訓練ができる施設の充実	企業(会社)への雇用の働きかけ	職場の人の障がいへの理解	障がい者の利用に配慮された設備や職場	障がいの程度や能力に応じた仕事の内容	一般の社員並みの賃金	重度の障がいや医療的ケアが必要であっても働けること	わからない	その他	無回答
全体 (n=3,198)		38.2	47.3	22.8	10.6	15.3	37.5	25.2	32.1	18.7	9.8	11.3	3.6	16.9
障がい種別	身体 (n=1,722)	34.6	41.3	18.1	8.4	13.1	32.0	23.6	27.2	14.6	9.5	13.2	3.4	22.4
	知的 (n=588)	38.6	36.6	23.1	14.3	14.3	43.7	34.0	47.1	14.1	14.3	10.2	3.1	13.1
	精神 (n=760)	47.6	62.2	31.7	17.5	22.5	51.3	30.0	42.4	33.2	10.7	8.4	5.3	7.8
	難病 (n=730)	36.6	55.8	22.6	9.3	13.7	33.8	22.2	26.2	14.2	9.6	11.2	3.0	15.3
	発達 (n=221)	47.1	52.0	36.2	21.7	29.4	59.7	43.0	52.0	39.4	14.5	5.9	7.2	8.1
	高次 (n=87)	42.5	51.7	24.1	16.1	21.8	46.0	37.9	46.0	19.5	21.8	13.8	1.1	12.6

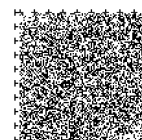


【仕事をする上での不安や不満（18歳以上）】

単位：%

		給料（もらえるお金）が少ない	仕事が多い	障がい者の重体化や体調不良	相談する人や場所がない	仕事内容が単調（単純）すぎる	職場の人たちとの人間関係が難しい	技能習得や研修等の機会が少ない
全体（n=1,083）		27.1	5.6	14.2	8.4	3.3	14.4	2.7
障がい種別	身体（n=478）	24.1	3.6	14.0	5.0	2.9	8.8	1.5
	知的（n=178）	30.9	3.4	2.2	8.4	4.5	24.2	5.6
	精神（n=272）	38.2	11.4	22.1	16.9	7.7	26.5	5.5
	難病（n=322）	23.9	4.3	16.8	5.9	1.2	8.1	1.6
	発達（n=101）	40.6	13.9	17.8	22.8	9.9	38.6	12.9
	高次（n=27）	29.6	-	14.8	3.7	3.7	18.5	3.7

		障がいへの理解が十分でない	トイレなど障がい者用の設備が十分でない	通うのが大変	働く条件や契約の内容に不安がある	一般の社員と比べて昇給や昇進に違いがある	特に不安や不満はない	その他	無回答
全体		13.5	1.9	8.7	8.7	12.9	40.0	6.2	4.0
障がい種別	身体	12.8	2.9	7.7	5.4	9.8	43.5	5.2	4.8
	知的	14.0	1.7	6.7	9.6	16.9	37.6	3.9	5.1
	精神	22.1	-	11.8	15.4	23.9	23.9	9.6	1.8
	難病	7.8	2.2	9.6	8.1	8.1	47.8	5.0	3.1
	発達	26.7	-	11.9	20.8	32.7	21.8	11.9	1.0
	高次	22.2	7.4	3.7	3.7	7.4	37.0	3.7	3.7



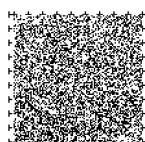
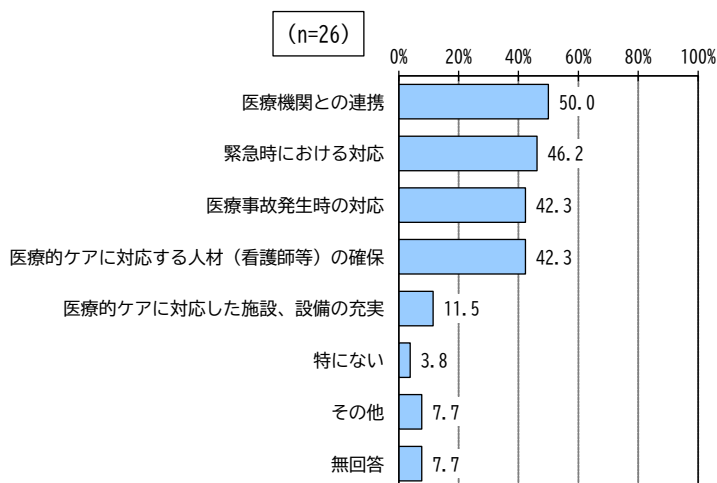
(4) 保健・医療支援体制の充実

- 18 歳以上では障がいの重度化や病気の悪化への不安が見受けられ、18 歳未満では移行期医療に関する不安がうかがえます。
- 医療的ケア児・者等への適切な情報提供やサービスの充実及び人材の確保に向けた支援の充実が求められています。

- 健康や医療についての不安、困っていることについて、18 歳以上は、「特にない」(31.6%)を除くと「障がいの重度化や病気が悪くなる」(26.0%)が共通して多くなっています。障がい種別に見ると、18 歳以上は [知的]、[精神]、[発達]、[高次] で「今のかかりつけの医師にいつまで診てもらえるか不安」(知的：19.2%、精神：23.2%、発達：27.1%、高次：21.8%)が多くなっています。
- 18 歳未満(※)の健康や医療についての不安、困っていることについて、「特にない」(40.8%)を除くと、[身体]では「障がいの重度化や病気が悪くなる」(33.0%)、[知的]と[精神]では「今のかかりつけの医師にいつまで診てもらえるか不安」(知的：32.2%、精神：36.8%)が最も多くなっています。
- サービス事業所の現在の医療的ケアへの対応状況は、「医療的ケア者に対応している」が15.9%、「現在対応しておらず、今後対応の予定はない」が64.5%、「現在対応していないが、今後検討する」が12.3%となっています。
- 東京都医療的ケア児コーディネーター養成研修修了者は、予定者も含めて9.4%と1割を切っています。研修受講に前向きでない理由は、「現状のサービス提供で医療的ケア児の支援がないため」が55.4%で最も多いものの、「相談支援専門員や、保健師、看護師などコーディネーターに適任な職員がいないため」が24.8%、「コーディネーターの配置に対する経済的なインセンティブが少ない」が20.7%となっています。
- 現在医療的ケアを実施している事業所の課題については、「医療機関との連携」が50.0%で最も多く、次いで「緊急時における対応」が46.2%、「医療事故発生時の対応」と「医療的ケアに対応する人材(看護師等)の確保」がともに42.3%となっており、医療機関との連携と医療的ケアに対応できる職員の確保が課題となっています。

※18 歳未満の [難病] や [高次] においては、集計対象件数が 10 件未満と非常に少なくなっており、集計を行う上で精度を保てないため考察を省略しています。

【医療的ケアを実施する上での課題（サービス提供事業所）】

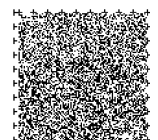


【健康や医療についての不安、困っていること（障がい種別）】

単位：%

回答者数(人)		障がいの重度化や病気が悪くなる	栄養管理が難しい 服薬管理や	障がいがあっても受診しやすい 病院がない	かかりつけの医療機関や医師がいない	今のかかりつけの医師にいつまで診てもらえるか不安	説明がわからない 治療内容の	病院にかかるお金の負担が大きい	
18歳以上	全体 (n=3,198)	26.0	9.9	5.5	3.0	15.4	4.0	17.0	
	障がい種別	身体 (n=1,722)	29.3	7.2	4.4	2.8	11.8	3.3	12.9
		知的 (n=588)	14.6	15.3	14.5	4.6	19.2	8.5	9.5
		精神 (n=760)	23.6	16.1	6.1	3.2	23.2	5.7	23.4
		難病 (n=730)	37.1	9.5	3.2	1.5	14.7	1.8	21.2
		発達 (n=221)	21.7	26.2	16.3	4.1	27.1	10.0	23.5
		高次 (n=87)	26.4	17.2	8.0	3.4	21.8	6.9	20.7
18歳未満	全体 (n=1,010)	14.0	14.2	15.6	5.6	24.8	5.4	4.8	
	障がい種別	身体 (n=182)	33.0	18.7	12.6	3.8	28.0	3.3	8.2
		知的 (n=550)	16.9	17.1	22.5	6.4	32.2	7.1	4.5
		精神 (n=68)	14.7	29.4	17.6	2.9	36.8	2.9	7.4
		難病 (n=3)	-	-	33.3	-	33.3	-	-
		発達 (n=555)	12.3	16.0	16.4	6.8	25.9	5.6	5.2
		高次 (n=9)	22.2	22.2	33.3	11.1	55.6	11.1	11.1

		障がいを含めた健康状態を相談できる医療機関がない	通院のための介助者がいない	感染症に対する不安	病院にかかることへの心理的な抵抗がある	特になし	その他	無回答	
18歳以上	全体	5.3	4.2	11.9	5.3	31.6	5.1	9.1	
	障がい種別	身体	4.1	4.5	11.1	3.4	33.8	3.9	11.6
		知的	8.7	5.3	10.9	7.0	35.7	4.6	8.5
		精神	8.6	3.8	10.0	8.3	25.9	8.7	6.2
		難病	2.2	3.6	17.9	5.2	28.2	5.1	5.6
		発達	14.9	5.4	12.2	12.2	21.7	10.0	3.6
		高次	4.6	1.1	8.0	1.1	33.3	3.4	9.2
18歳未満	全体	8.6	-	4.7	7.2	40.8	4.3	4.6	
	障がい種別	身体	7.7	-	10.4	2.7	30.2	6.6	3.8
		知的	11.5	-	4.0	8.5	30.5	4.5	4.7
		精神	16.2	-	4.4	16.2	26.5	8.8	4.4
		難病	-	-	-	-	-	-	33.3
		発達	8.3	-	2.9	8.3	40.2	4.0	5.4
		高次	44.4	-	-	22.2	-	22.2	11.1

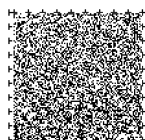


(5) 障がい児支援の充実

- 障がい児に対する療育や教育の充実に加え、情報発信の強化や早期発見・早期支援にむけた取組の強化が求められています。
- 関係機関の連携強化による、家族を含めた相談支援体制の充実が求められています。

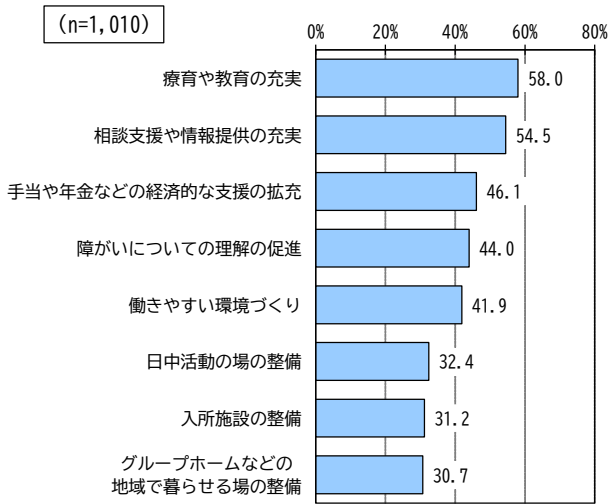
- 18歳未満の今後充実を希望する障がい施策について、「療育や教育の充実」が58.0%で最も多く、次いで「相談支援や情報提供の充実」が54.5%となっています。障がい種別(※)で見ると、[知的]、[発達]は「療育や教育の充実」(知的:55.5%、発達:62.0%)、[精神]は「相談支援や情報提供の充実」(55.9%)が最も多くなっています。
- 障害福祉サービス利用時に「事業者から断られた」ことがある方のうち、その理由の回答は、「既に定員いっぱいである」が77.3%と顕著に多くなっています。
- 教育の場面で充実させてほしいこととして、「障がいに応じた専門的な教育」が56.4%で最も多く、次いで「学校での受入れ体制」が43.5%、「状況に応じて学ぶ場を変更できる制度」が37.6%となっており、全ての障がい種別で同様の傾向となっています。
- ライフステージごとの課題で見ると、乳幼児期は、「発達の支援サービスをすぐに利用できなかった」が25.9%で最も多く、次いで「発達の遅れや特性について、気軽に相談できる場所がなかった」が24.0%、「同じくらいの年齢の子どもと交流したり、一緒に遊んだりする機会が少なかった」が22.5%、「障がいや特性への理解がある保育園や幼稚園がなかなか見つからなかった」が20.5%となっています。学齢期になると、「特に困ったことはなかった」が最も多くなるため、乳幼児期の早い段階からの支援が求められています。
- 障がいの疑いや障害認定があったとき初めに必要なこととして、「専門家(医師、心理士など)としっかり話ができる機会」が74.4%で最も多く、次いで「障がいの特性や、今後の成長の見通しについての情報」が70.8%、「療育や児童発達支援などを、すぐに開始できる体制」が67.3%、「利用できる福祉サービスや療育、支援制度の全体像がまとまった情報」が67.0%、「将来への不安などを安心して話せる相談窓口」が66.5%となっており、相談や情報提供に関する項目となっています。また、ヒアリングでも「保護者が障がい分野に限らない子育て全般についてワンストップで相談できることが重要」との意見が多くありました。
- 障害福祉サービス利用計画の作成者は、「本人または家族」が56.5%と最も多く、「相談支援事業所」は36.6%でした。計画相談支援を利用しない理由は、「計画相談支援を利用するための手続きが大変そうだったから」が31.4%で最も多く、次いで「自分が使うサービスは自分で決めたかったから」が28.4%、「相談支援のサービスがあることを知らなかったから」が17.9%となっています。
- サービス利用時に困ったことについて、「手続きが大変」が49.4%で最も多く、次いで「制度や手続きがわかりにくい」が39.2%、と上位2項目が制度や手続きの難しさについてで、全ての障がい種別で同様の傾向になっています。

※18歳未満の[難病]や[高次]においては、集計対象件数が10件未満と非常に少なくなっており、集計を行う上で精度を保てないため考察を省略しています。なお、回答者が限定される設問の場合は、[精神]も10件未満となり、同様の理由で考察を省略しています。

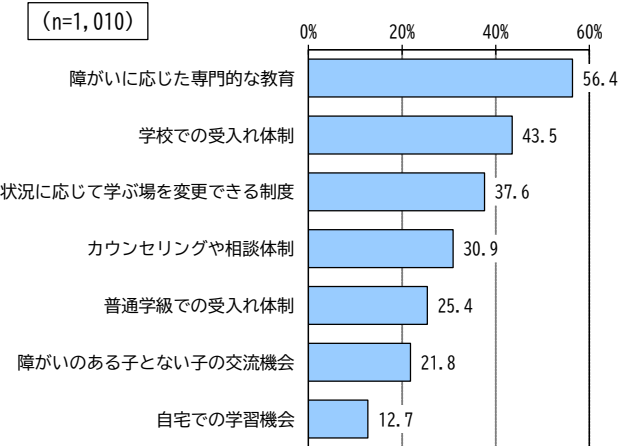


【今後充実を希望する障がい施策（18歳未満）】

【教育の場面で特に充実してほしいこと（18歳未満）】

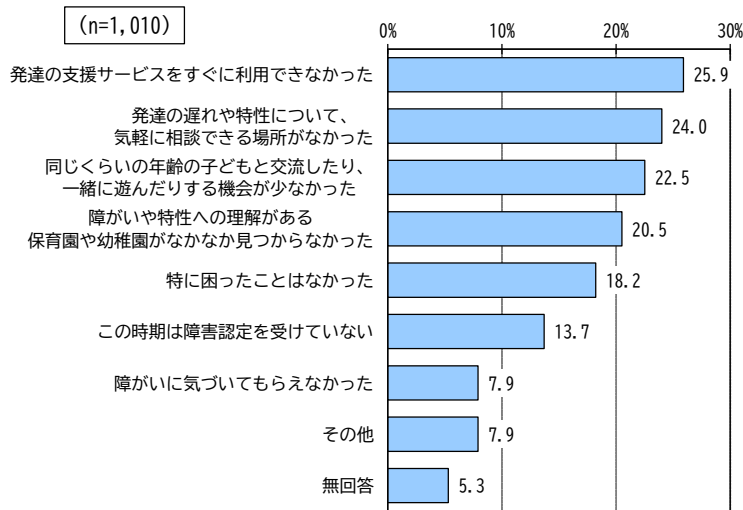


※上位8項目を抜粋して掲載

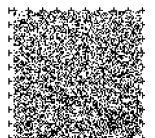
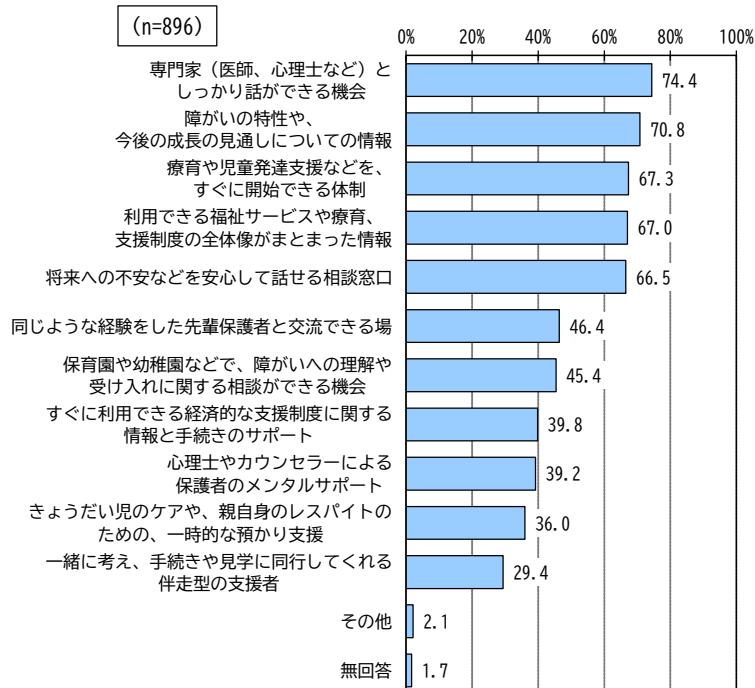


※上位7項目を抜粋して掲載

【ライフステージごとの課題（乳幼児期≪就学前≫）（18歳未満）】



【障がいの疑いや障害認定があったとき、初めに必要なこと（18歳未満）】

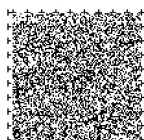
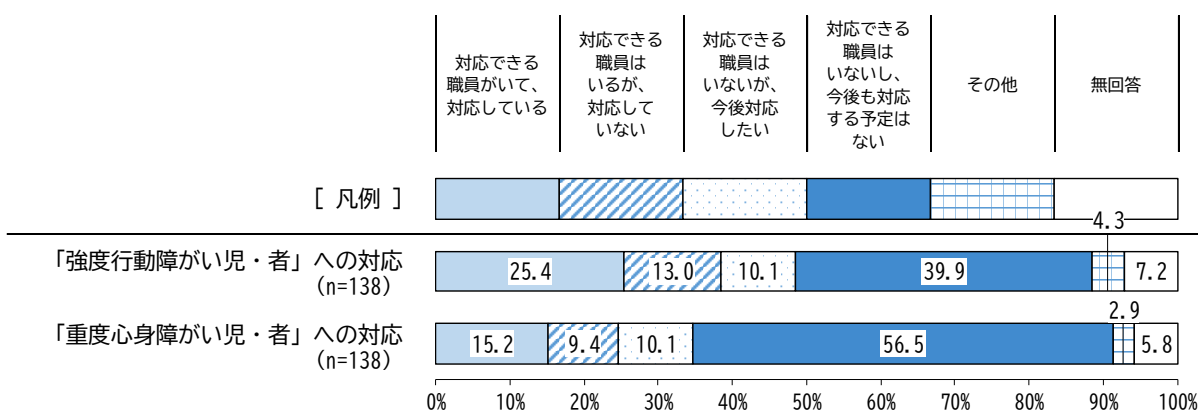


(6) 障がい特性に応じた支援の充実

○発達障がい、高次脳機能障がい、強度行動障がい、重度心身障がいなど、より個々の特性に応じた配慮が必要な障がいに対し、各特性に基づいた相談支援と情報提供の充実を望む声が寄せられています。

- 認定・診断を受けている障がい種別について、「発達障がい」と回答した方は、18歳以上では6.9%、18歳未満では55.0%となっています。また、「高次脳機能障がい」と回答した方は、18歳以上では2.7%、18歳未満では0.9%、「強度行動障がい」と回答した方は、18歳以上では0.8%、18歳未満では1.5%、「重度心身障がい」と回答した方は、18歳以上では1.7%、18歳未満では4.4%となっています。
- 障害福祉サービスを利用しやすくするために必要だと思うことについて、18歳以上では、[発達]は「サービス利用に関する決まりや仕組みをわかりやすくすること」(52.5%)、[高次]と[強行]は「通いやすい場所にサービスを利用できる施設・事業所があること」(高次：39.1%、強行：76.0%)、[重心]は「重度の障がいや医療的ケアにも対応できること」(60.4%)が最も多くなっています。18歳未満では、[発達]、[高次]、[強行]、[重心]のすべてにおいて、「通いやすい場所にサービスを利用できる施設・事業所があること」(発達：65.0%、高次：88.9%、強行：80.0%、重心：84.1%)が最も多くなっています。また、[重心]は「重度の障がいや医療的ケアにも対応できること」も84.1%で最も多くなっています。
- 日常生活での困りごと・相談したいことについて、「親が亡くなった後のこと」との回答が多くなっています。また、18歳未満の[高次]、[強行]、[重心]と18歳以上の[重心]では「身の回りの介助をしてくれる人のこと」や「相談できる人がいないこと」との回答が多く見られます。
- サービス事業所の、強度行動障がい児・者、及び、重度心身障がい児・者への対応については、「対応できる職員がいて、対応している」との回答が強度行動障がい児・者は25.4%、重度心身障がい児・者は15.2%となっています。また、各事業所で対応する場合の課題（自由記述）では、「人材確保」「知識・技術の不足や偏り」「環境整備」に関する回答が多く見られました。

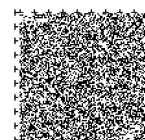
【「強度行動障がい児・者」「重度心身障がい児・者」への対応状況（サービス提供事業所）】



【サービスを利用しやすくするために必要だと思うこと（障がい種別）】

単位：%

回答者数(人)		特に必要と思うことはない	サービス利用に関する決まりや仕組みをわかりやすくすること	自分に合った事業所が選べること	重度の障がいや医療的ケアにも対応できること	使いたいときに使えるように利用できる曜日・時間を増やすこと	サービスに携わるスタッフ・人材の知識・技術・意識を高めること	サービスを提供している部屋や建物を広くすること	通いやすい場所にサービスを利用できる施設・事業所があること	その他	無回答	
18歳以上	全体 (n=3,198)	18.9	35.6	24.5	10.9	22.1	20.5	7.8	29.6	3.7	25.6	
	障がい種別	発達 (n=221)	13.6	52.5	42.5	11.8	37.6	33.0	15.8	48.4	6.8	13.6
		高次 (n=87)	13.8	35.6	32.2	11.5	23.0	23.0	9.2	39.1	4.6	23.0
		強行 (n=25)	-	52.0	44.0	56.0	64.0	68.0	40.0	76.0	8.0	20.0
		重心 (n=53)	5.7	50.9	45.3	60.4	47.2	50.9	24.5	58.5	13.2	13.2
18歳未満	全体 (n=1,010)	7.2	55.0	59.0	18.6	53.1	50.0	23.2	64.9	7.4	5.7	
	障がい種別	発達 (n=555)	6.5	54.1	62.5	15.0	55.5	50.5	22.7	65.0	8.3	4.5
		高次 (n=9)	-	77.8	44.4	44.4	77.8	55.6	22.2	88.9	11.1	-
		強行 (n=15)	6.7	73.3	66.7	60.0	66.7	66.7	40.0	80.0	6.7	-
		重心 (n=44)	2.3	61.4	61.4	84.1	77.3	63.6	34.1	84.1	9.1	4.5



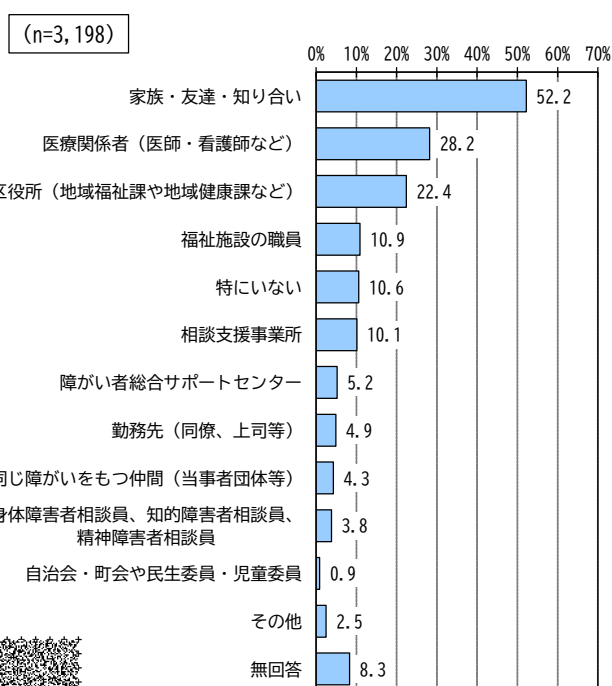
(7) 相談支援体制の充実・強化

○相談支援の充実にあたっては、身近な相談窓口の増設、分かりやすい窓口情報の発信、相談対応を行う人材の育成が求められています。
 ○家族への相談体制においては、専門的な相談や親亡き後の当事者についての相談体制の充実が求められています。

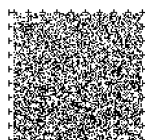
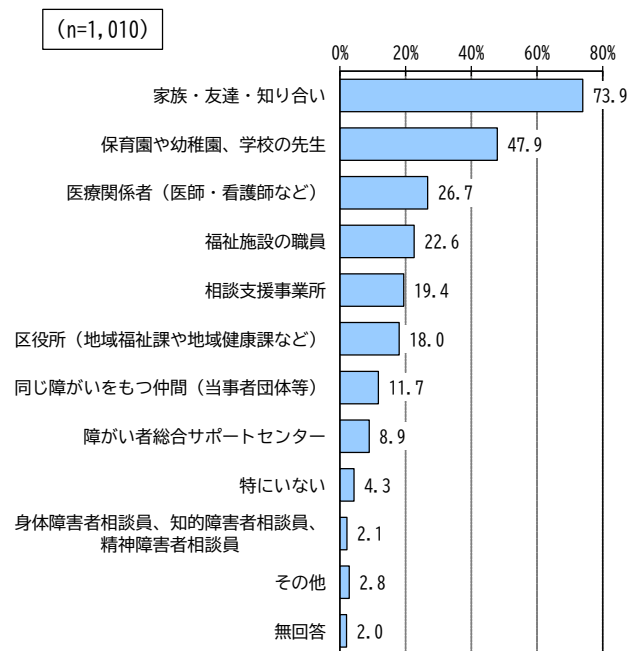
- 現在の相談相手について、18歳以上では、「特にいない」の回答が10.6%と、1割以上の方が「相談相手はいない」と回答しています。
- 日常生活での困りごとを相談しやすくするために必要なことについて、18歳以上・未満ともに、「身近な場所で相談できること」(18歳以上：39.4%、18歳未満：57.7%)、「どこで、どんな相談ができるかわかりやすいこと」(18歳以上：25.5%、18歳未満：39.1%)、「対応する人が障がい特性を理解していること」(18歳以上：25.4%、18歳未満：53.0%)、「専門的な相談や助言ができる人材がいること」(18歳以上：23.0%、18歳未満：47.5%)が上位4項目となっており、身近な場所での対応、わかりやすい情報、専門的な対応が求められています。
- 今後充実を希望する障がい施策については、「相談支援や情報提供の充実」との回答が、18歳以上は35.2%、18歳未満は54.5%と共に2番目に多く、当事者ニーズとしても優先順位の高い施策であると言えます。
- また、当事者家族のニーズとして、充実を希望する家族に対する支援のうち、18歳以上・未満ともに「医療福祉専門職に相談できるサービス」(18歳以上：29.3%、18歳未満：45.0%)、「経済的支援に関する相談・情報提供」(18歳以上：28.3%、18歳未満：36.8%)、「親亡き後の本人のこについて相談できるサービス」(18歳以上：26.5%、18歳未満：53.2%)が上位を占めています。

【相談相手・相談先】

<18歳以上>

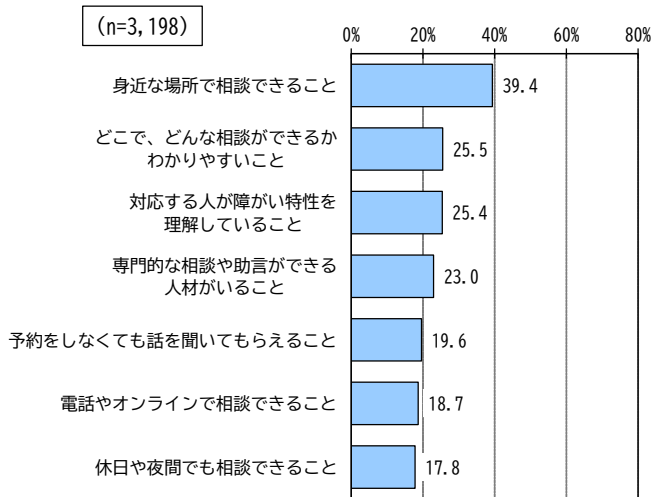


<18歳未満>



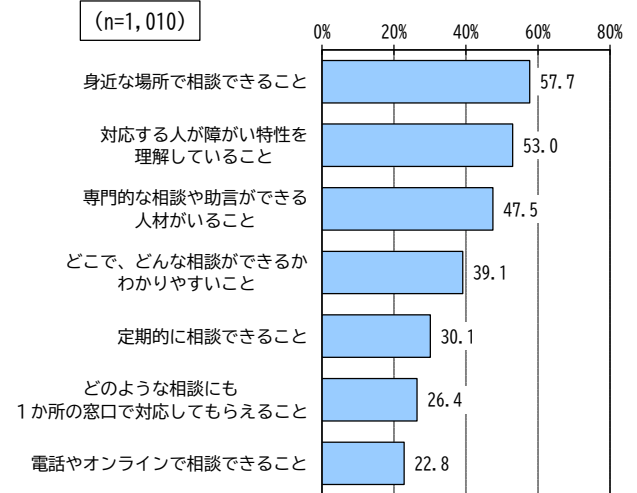
【日常生活での困りごとを相談しやすくするために必要なこと】

<18歳以上>



※上位7項目を抜粋して掲載

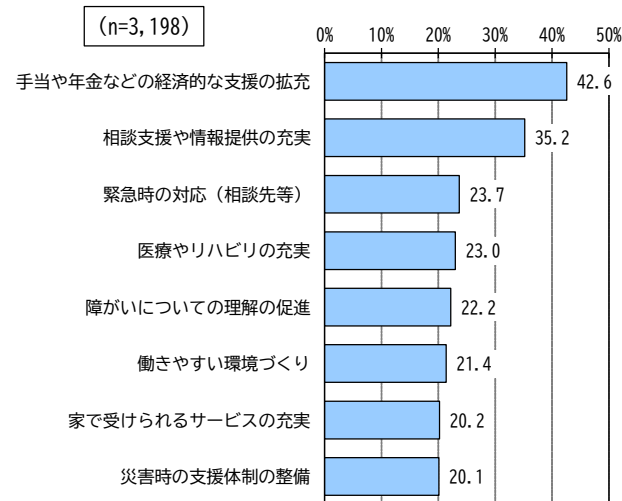
<18歳未満>



※上位7項目を抜粋して掲載

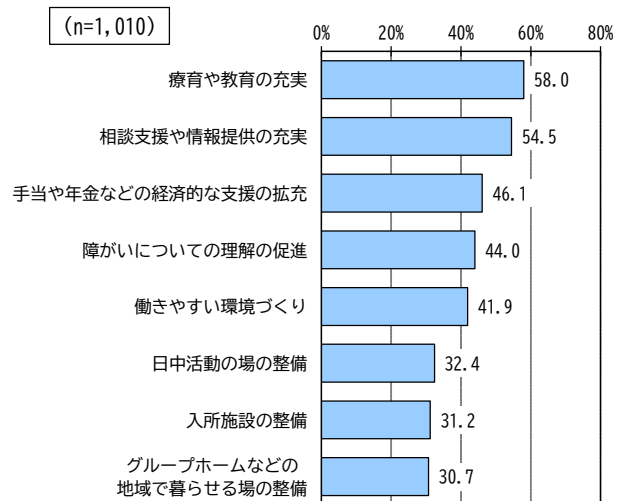
【今後充実を希望する障がい施策】

<18歳以上>



※上位8項目を抜粋して掲載

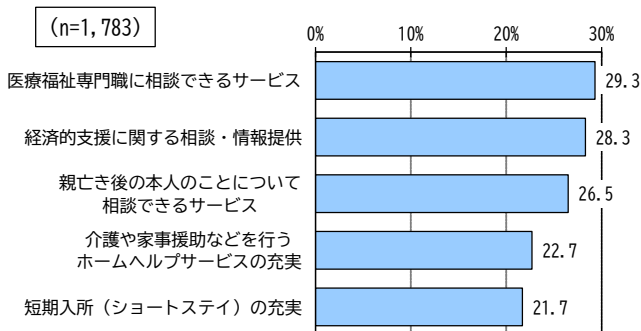
<18歳未満>



※上位8項目を抜粋して掲載

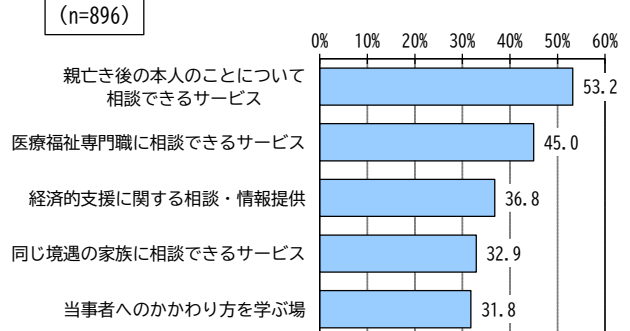
【充実を希望する家族に対する支援】

<18歳以上>

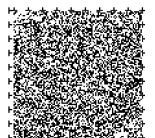


※上位5項目を抜粋して掲載

<18歳未満>



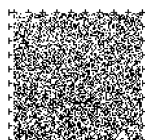
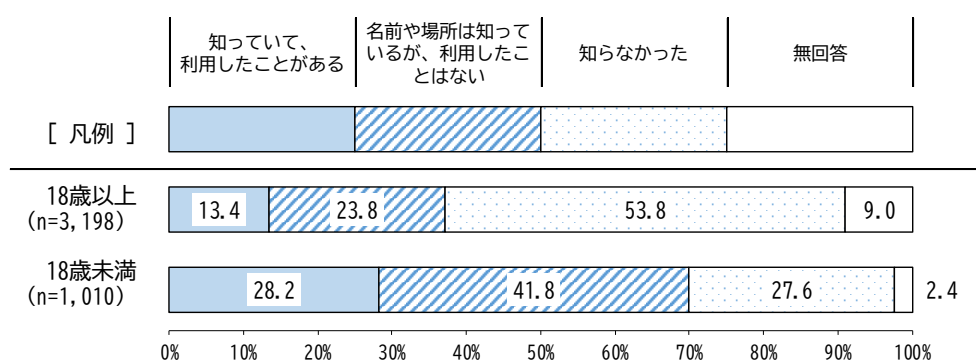
※上位5項目を抜粋して掲載



- 「さぽーとぴあ」については、年齢や障がい種別によって利用意向は様々です。
- 「さぽーとぴあ」を拠点とした、事業者ネットワーク同士の結びつきのさらなる強化が求められています。

- 「さぽーとぴあ」の認知度について、18歳未満は「知っている、利用したことがある」と「名前や場所は知っているが、利用したことはない」を合わせると70.0%が“知っている”と回答しています。一方で、18歳以上は53.8%が「知らなかった」と回答しています。
- 「さぽーとぴあ」の利用意向について、18歳以上は「特に使いたいと思わない」(41.1%)が最も多いですが、18歳未満は「専門的な職員に相談したい」(44.5%)、「就労(働くこと)の支援を受けたい」(33.0%)が多くなっています。ただし、18歳以上も[精神]、[発達]は「専門的な職員に相談したい」(精神：29.1%、発達：37.6%)、「就労(働くこと)の支援を受けたい」(精神：21.4%、発達：25.8%)が多くなっており、年齢や障がい種別で「さぽーとぴあ」の利用意向が異なります。
- サービス提供事業所調査では、「さぽーとぴあ」の「相談支援部門(障がいのある方の総合相談窓口)」と連携・活用したことがある事業所は52.9%と半数を超えていますが、令和4年度の前回調査(58.8%)から5.9ポイント減少しています。また、「さぽーとぴあ」と「特に連携している部門・事業はない」事業所は22.5%となっており、前回調査(17.6%)から4.9ポイント増加しています。
- また、「さぽーとぴあ」と連携する際の課題について、「特に課題はない」(47.1%)が最も多いものの、「連携したい部門・事業の業務に関する知識が乏しく、連絡しづらい」(19.6%)、「連携したい部門・事業との交流がない」(14.5%)との回答も多くあり、連携を図るきっかけがない事業者があることがうかがえます。

【「さぽーとぴあ」の認知度】

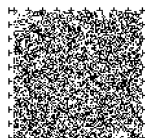
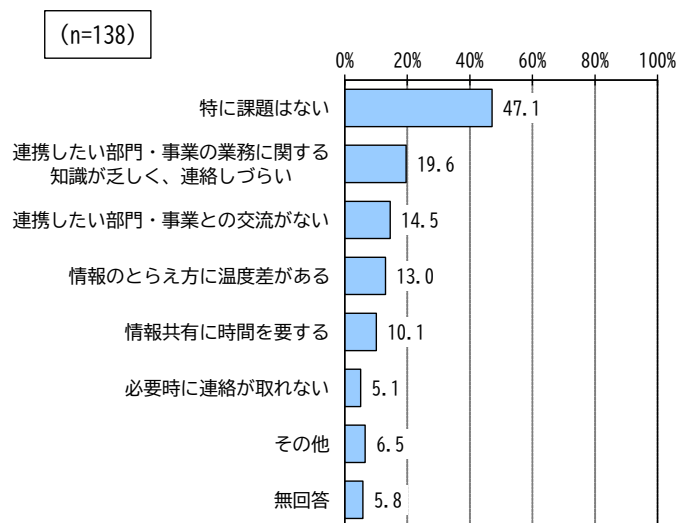


【「さぽーとぴあ」の利用意向（障がい種別）】

単位：%

回答者数(人)		専門的な職員に 相談したい	就労（働くこと）の 支援を受けたい	短期入所を使いたい	自立訓練に通いたい	自分が興味のある内容 の講座等に参加したい	障がい者スポーツを 体験したい	本や雑誌を読んだり、 情報を得たい	ボランティアや団体の 活動に参加したい	カフェの販売品に 興味がある	特に使いたいと 思わない	無回答	
18歳以上	全体(n=3,198)	17.3	10.4	4.9	4.0	13.6	5.4	9.0	3.9	6.7	41.1	16.7	
	障がい種別	身体(n=1,722)	12.5	5.1	4.1	2.9	13.1	5.1	8.2	3.0	4.6	43.1	21.0
		知的(n=588)	21.1	13.9	16.7	5.4	11.6	13.3	5.8	4.1	9.0	30.4	13.8
		精神(n=760)	29.1	21.4	3.9	7.5	17.2	5.0	12.8	5.3	10.0	34.2	9.1
		難病(n=730)	14.9	7.8	2.5	3.7	13.8	3.2	7.9	4.8	5.9	47.5	15.9
		発達(n=221)	37.6	25.8	10.0	8.6	22.2	11.3	10.4	3.2	13.1	28.5	4.1
		高次(n=87)	21.8	16.1	4.6	8.0	13.8	6.9	3.4	4.6	4.6	31.0	20.7
18歳未満	全体(n=1,010)	44.5	33.0	16.9	21.1	20.9	18.0	9.3	6.4	9.7	19.6	7.3	
	障がい種別	身体(n=182)	40.7	21.4	28.0	17.6	18.1	23.1	8.2	7.7	8.8	15.4	10.4
		知的(n=550)	45.5	43.6	26.5	27.3	22.2	26.0	9.3	8.4	12.2	14.5	6.5
		精神(n=68)	45.6	39.7	14.7	23.5	25.0	13.2	13.2	8.8	16.2	23.5	7.4
		難病(n=3)	-	-	-	33.3	-	-	-	-	-	66.7	-
		発達(n=555)	47.4	33.2	15.9	22.3	22.0	16.0	9.5	5.8	9.5	19.8	7.0
		高次(n=9)	55.6	22.2	22.2	33.3	22.2	22.2	11.1	11.1	-	22.2	-

【さぽーとぴあと連携する際の課題（サービス提供事業所）】



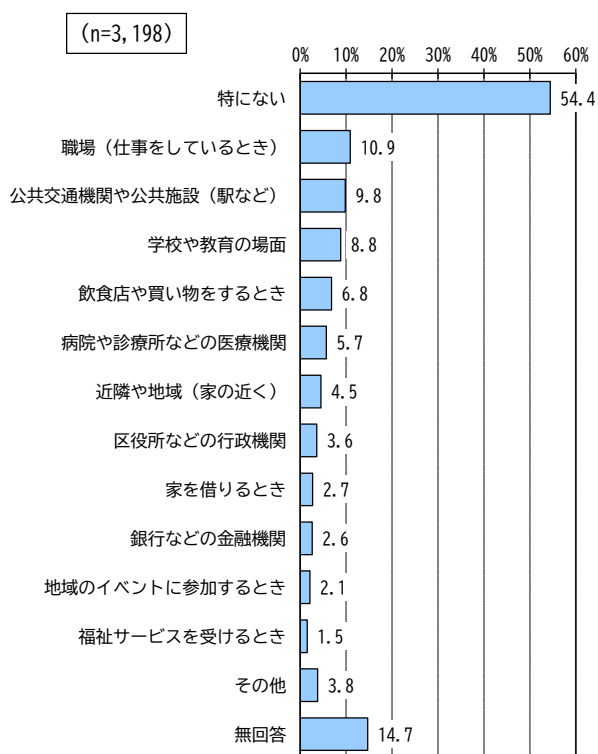
(8) 障がいへの理解促進

○当事者の半数以上が差別を感じた場所や場面は「特にない」と回答している一方で、日常的な場所や場面で差別を感じている方も多くおり、引き続き障がい理解の促進を図る必要があります。

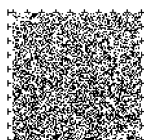
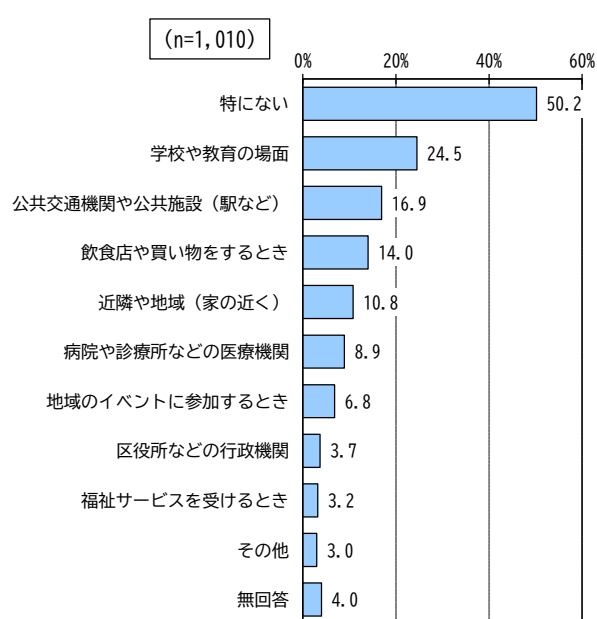
- 障がいがあることを理由に差別を感じた場所や場面として、18歳以上・未満ともに「特にない」が最も多く、18歳以上で54.4%、18歳未満で50.2%と共に半数を超えています。一方で、18歳以上は「職場（仕事をしているとき）」が10.9%、「公共交通機関や公共施設（駅など）」が9.8%、18歳未満は「学校や教育の場面」が24.5%、「公共交通機関や公共施設（駅など）」が16.9%と、日常的な場所や場面で差別を感じていることも多くなっています。
- 「障害者差別解消法」の認知度は、「知らない」との回答が18歳以上は61.2%、18歳未満は65.9%となっています。また、令和6年度からすべての障害福祉サービス事業者等において合理的配慮の提供が義務化されましたが、「特に取り組んでいない」との回答が8.7%あります。

【障がいがあることを理由に差別を感じた場所や場面】

<18歳以上>

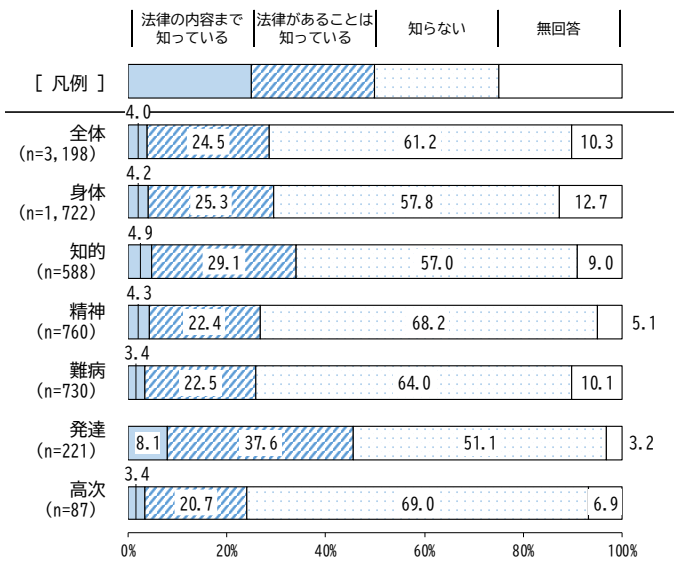


<18歳未満>

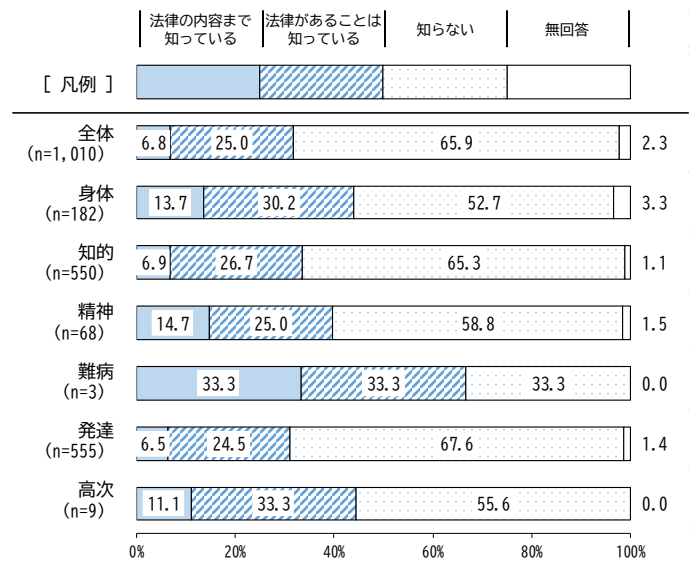


【「障害者差別解消法」の認知度】

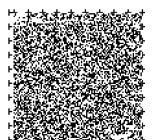
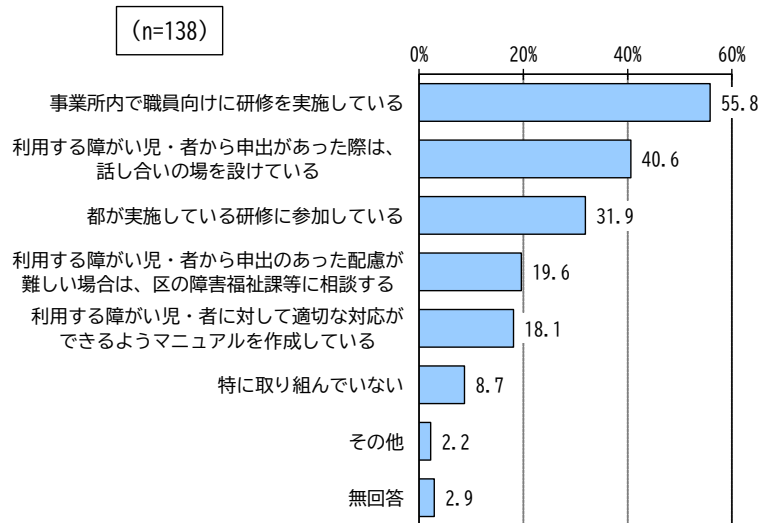
<18歳以上>



<18歳未満>



【合理的配慮の提供に関する取組（サービス提供事業所）】

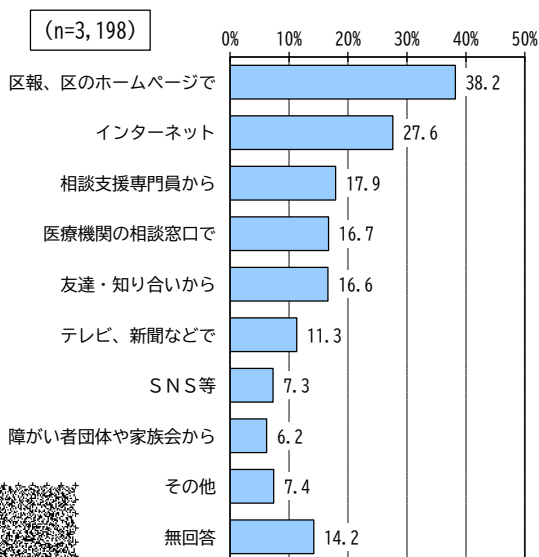


○年齢や障がい特性に応じた情報アクセシビリティの促進、円滑な意思疎通を可能にする配慮と支援が求められています。

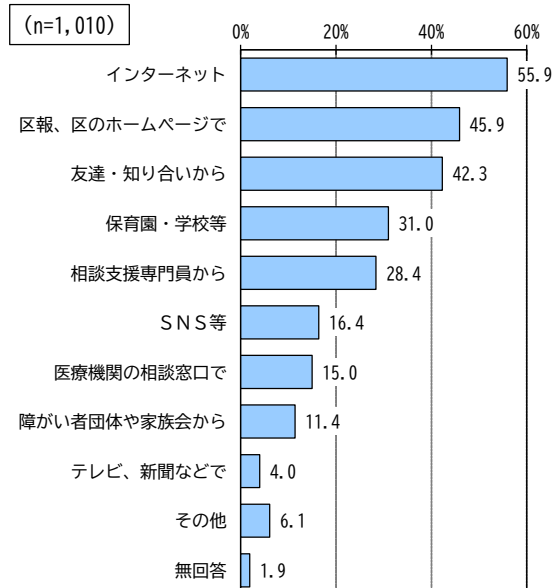
- 福祉情報の入手方法では、18歳以上は「区報、区のホームページで」(38.2%)、「インターネット」(27.6%)、「相談支援専門員から」(17.9%)、「医療機関の相談窓口で」(16.7%)の順になっており、18歳未満では「インターネット」(55.9%)、「区報、区のホームページで」(45.9%)、「友達・知り合いから」(42.3%)、「保育園・学校等」(31.0%)の順になっており、年齢による差があります。また、18歳以上の[知的]、[発達]、[高次]は「相談支援専門員から」(知的：41.2%、発達：30.3%、高次：29.9%)との回答も多く見られます。
- 福祉情報の入手で困ったことについては、18歳以上・未満ともに、「どのように調べればよいか、どこで相談すればよいかわからなかった」(18歳以上：33.1%、18歳未満：54.2%)が最も多くなっていますが、18歳以上は次いで「特に困ったことはなかった」(30.9%)が多いのに対し、18歳未満は「ホームページなどの情報量が多すぎて、自分に必要な情報がわからなかった」(32.6%)が多くなっています。
- コミュニケーションや意思の伝達等の困った場面については、18歳以上は「全体」では「特に困ったことはない」(38.1%)が最も多くなっていますが、[知的]、[発達]、[高次]は「相手の話している内容を、正確に理解することが難しかった」(知的：57.0%、発達：63.8%、高次：44.8%)、「専門用語や手続きの説明が難しく、内容がよく理解できなかった」(知的：51.4%、発達：49.8%、高次：48.3%)、「自分の希望や意見、症状等を、正確に伝えることができなかった」(知的：54.6%、発達：61.1%、高次：48.3%)が多くなっています。また、[視覚]は「文書を読み書きすることが難しかった」(58.7%)、[聴覚]は「相手の話している内容を、正確に理解することが難しかった」(64.5%)、[音声]は「自分の希望や意見、症状等を、正確に伝えることができなかった」(56.9%)が多くなっています。
- 18歳未満は回答数の少ない[難病]と[高次]を除き、「相手の話している内容を、正確に理解することが難しかった」、「自分の希望や意見、症状等を、正確に伝えることができなかった」が多くなっています。

【福祉情報の入手方法】

<18歳以上>



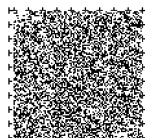
<18歳未満>



【コミュニケーションや意思の伝達等の困った場面（障がい種別・詳細）】

単位：％

回答者数(人)		相手の話している内容を、 正確に理解することが難しかった	文書を読み書きすることが 難しかった	専門用語や手続きの説明が難しく、 内容がよく理解できなかった	案内表示やアナウンスが、 わかりにくかった	自分の希望や意見、症状等を、 正確に伝えることができなかった	相手の障がいに対する 理解が足りなかった	その他	特に困ったことはない	無回答	
18歳以上	全体(n=3,198)	28.3	24.7	25.1	15.6	25.6	12.7	5.0	38.1	4.2	
	障がい種別	身体(n=1,722)	24.1	24.0	19.2	17.1	18.2	8.2	5.6	39.8	5.1
		知的(n=588)	57.0	47.6	51.4	29.3	54.6	25.5	4.3	15.1	5.1
		精神(n=760)	36.6	25.3	33.8	13.3	42.0	22.2	6.8	24.1	1.8
		難病(n=730)	11.1	15.2	15.6	7.7	11.9	5.8	3.6	59.9	3.4
		発達(n=221)	63.8	36.7	49.8	24.4	61.1	39.4	4.1	11.8	1.4
		高次(n=87)	44.8	39.1	48.3	20.7	48.3	21.8	3.4	18.4	2.3
	身体障がい詳細	視覚(n=298)	16.1	58.7	18.1	26.5	12.8	9.4	7.7	17.1	4.4
		聴覚(n=276)	64.5	17.0	23.2	36.2	17.8	12.3	7.2	15.9	2.9
		音声(n=144)	34.0	31.3	29.2	18.8	56.9	15.3	11.8	13.9	4.2
		体幹(n=560)	21.8	24.5	23.4	14.5	24.5	10.4	5.9	47.1	3.6
内部(n=429)		11.7	10.3	15.9	8.2	8.9	6.8	1.9	65.3	3.3	
18歳未満	全体(n=1,010)	61.1	47.8	35.7	29.0	55.6	21.7	5.3	14.5	2.4	
	障がい種別	身体(n=182)	50.5	41.8	33.0	29.1	44.0	19.8	8.8	22.5	4.9
		知的(n=550)	74.9	62.9	51.5	43.1	70.5	30.0	4.9	5.1	1.6
		精神(n=68)	55.9	41.2	35.3	29.4	54.4	23.5	7.4	10.3	2.9
		難病(n=3)	-	33.3	-	-	33.3	33.3	-	33.3	33.3
		発達(n=555)	65.6	48.6	37.1	29.0	60.7	23.2	4.1	12.1	1.1
		高次(n=9)	66.7	55.6	44.4	44.4	55.6	-	22.2	11.1	-
	身体障がい詳細	視覚(n=19)	36.8	47.4	10.5	15.8	31.6	15.8	-	15.8	5.3
		聴覚(n=31)	74.2	45.2	32.3	29.0	35.5	19.4	9.7	12.9	-
		音声(n=34)	64.7	52.9	52.9	44.1	70.6	32.4	11.8	11.8	-
		体幹(n=110)	55.5	46.4	43.6	36.4	57.3	25.5	7.3	18.2	4.5
内部(n=46)		43.5	23.9	26.1	23.9	30.4	15.2	8.7	43.5	2.2	



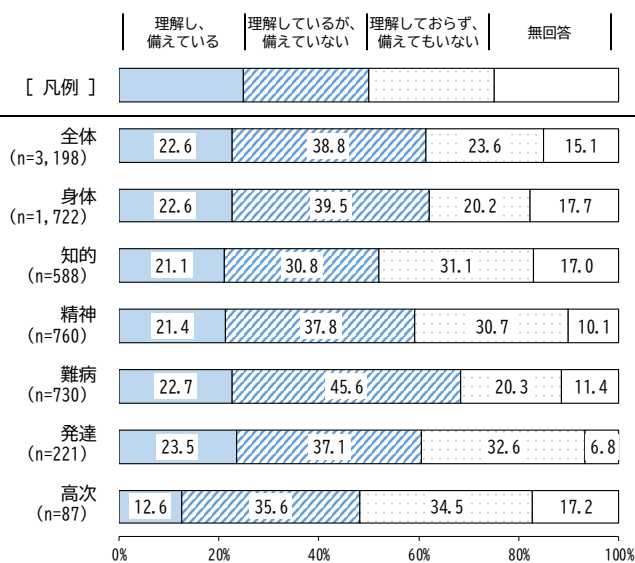
(9) 防災・防犯対策の推進

○災害時の備えや避難の手助けとなる取組等の認知度が求められています。
 ○年齢や障がい特性に応じた災害時の配慮や支援が求められています。

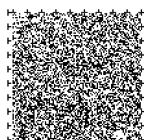
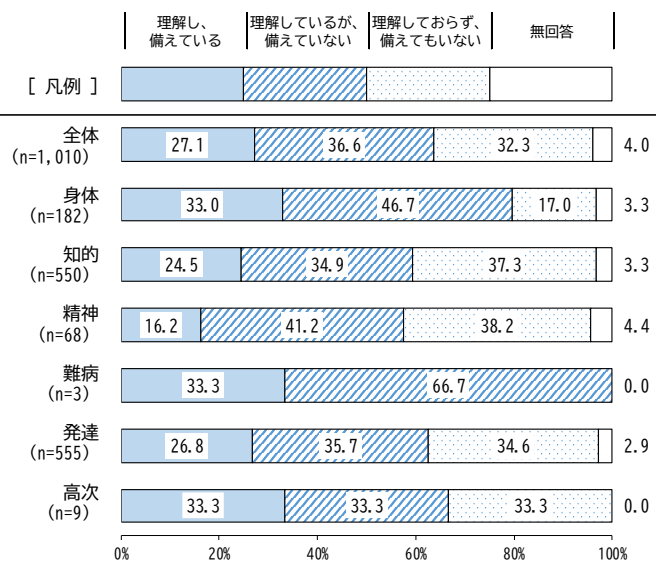
- 18 歳以上は、「避難行動要支援者名簿」、「個別避難計画」については 65%以上が存在を知らず、「マイ・タイムライン」は約 75%が「言葉も目的も知らない」と回答しており、認知度は高くありません。
- 一方で、[知的] は他の障がい種別と比較して各施策の取組の認知度は高くなっています。しかし、災害時の備えや行動への理解をみると、実際に備えている割合（「理解し、備えている」）は他の障がい種別とほぼ変わりません。
- 18 歳未満は、「避難行動要支援者名簿」、「個別避難計画」については 18 歳以上より認知度は高いですが、「避難行動要支援者名簿」は 52.5%、「個別避難計画」は 59.0%が存在を知らず、「マイ・タイムライン」は 66.8%が「言葉も目的も知らない」と回答しており、こちらも認知度は高くありません。
- 18 歳未満の中で [身体] と [知的] は他の障がい種別と比較して各施策の取組の認知度は高くなっていますが、災害時の備えや行動への理解をみると、実際に備えている割合（「理解し、備えている」）（身体：33.0%、知的：24.5%）は他の障がい種別と大きく変わりません。
- 災害時の不安、困ることについて、18 歳以上・未満ともに、備蓄や備えである「自宅での避難の備蓄や備えが不十分/家で過ごすための準備が不十分」（18 歳以上：47.9%、18 歳未満：42.5%）、「家族と連絡が取れるか不安だ/家族と連絡ができなくなること」（18 歳以上：44.6%、18 歳未満：69.5%）、「実際に被害にあったとき、どう行動していいかわからない」（18 歳以上：39.1%、18 歳未満：51.7%）との回答が多くなっています。

【災害時の備えや行動への理解】

<18 歳以上>



<18 歳未満>

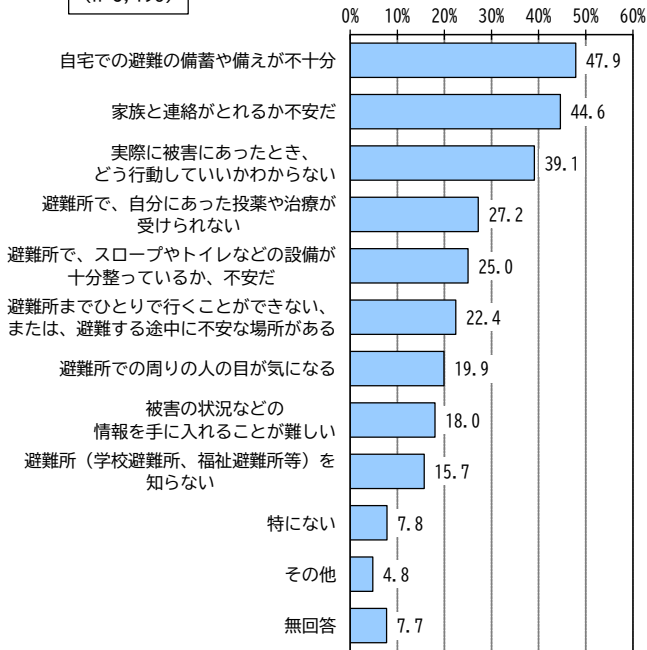


【災害時の不安、困ること】

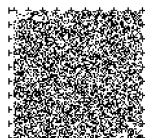
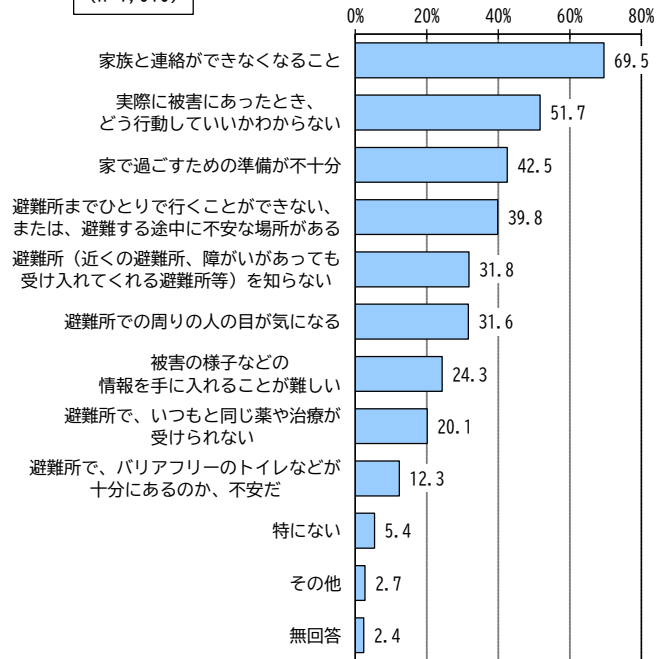
<18 歳以上>

<18 歳未満>

(n=3,198)



(n=1,010)

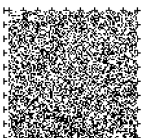
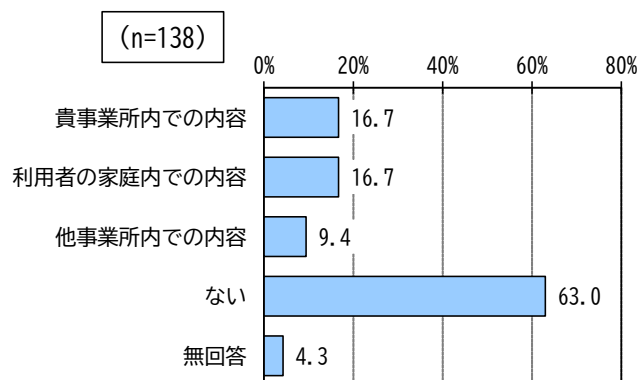


(10) 権利を守るまちの実現

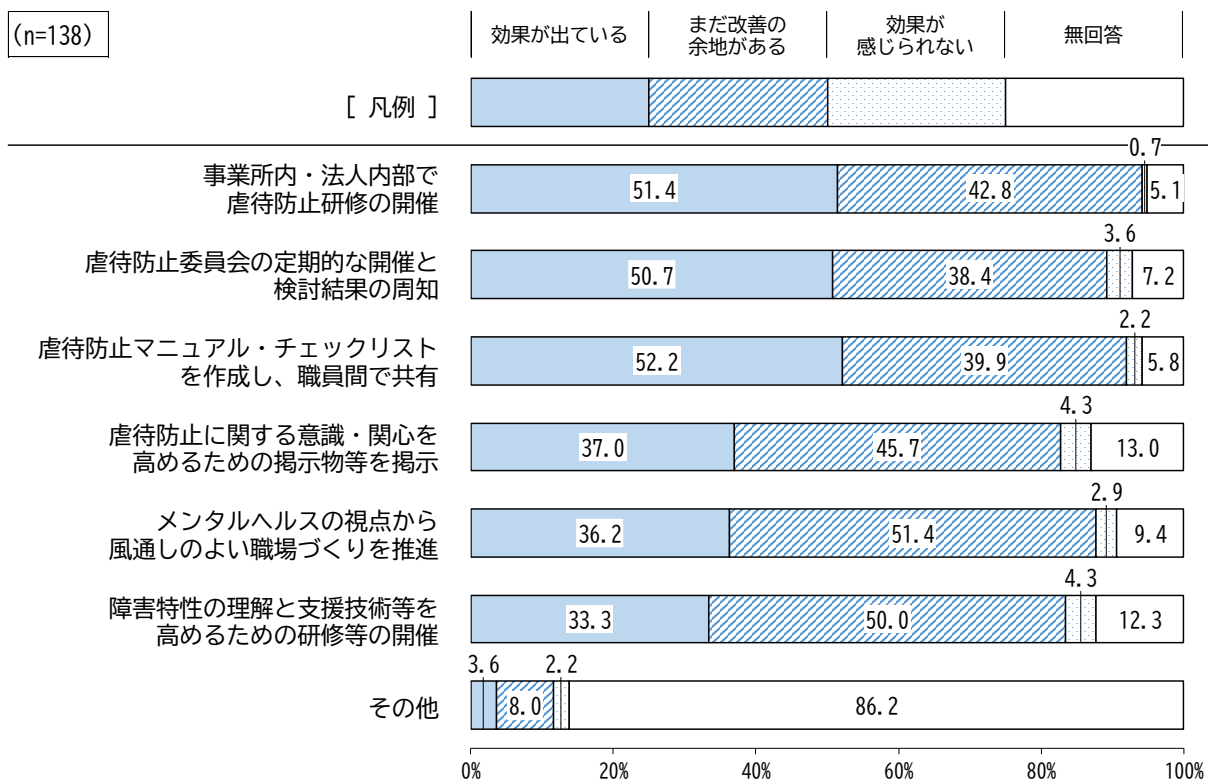
○多くのサービス事業所で近年義務化された虐待防止に向けた取組が行われています。一方で、取組の実施が不十分なサービス事業所も見られます。
○当事者の虐待防止センターの認知度は低いままとなっており、周知啓発が求められています。

- 虐待防止に向けた取組と効果について、「事業所内・法人内部で虐待防止研修の開催」(51.4%)、「虐待防止委員会の定期的な開催と検討結果の周知」(50.7%)、「虐待防止マニュアル・チェックリストを作成し、職員間で共有」(52.2%)は半数以上が「効果が出ている」と回答しており、「虐待防止に関する意識・関心を高めるための掲示物等を掲示」(45.7%)、「メンタルヘルスの視点から風通しのよい職場づくりを推進」(51.4%)、「障害特性の理解と支援技術等を高めるための研修等の開催」(50.0%)は半数近くが「まだ改善の余地がある」と回答しています。また、全ての取組において「効果が感じられない」との回答はほとんど見られません。
- 一方で、令和4年度からすべての障害福祉サービス事業者等において、障害者虐待防止のための具体的な取組が義務化されましたが、虐待防止に向けた取組と効果で「特になし」との回答が18.8%あり、いまだ取組ができていないサービス事業所が2割近くあります。
- 当事者の「障害者虐待防止センター」の認知度については、18歳以上・未満ともに約7割が「知らない」との回答でした。また、サービス事業所の虐待発見時の通報先の認知について「把握している」が89.1%、「把握していない」が6.5%となっており、把握できていないサービス事業所もあり、さらなる周知が必要です。

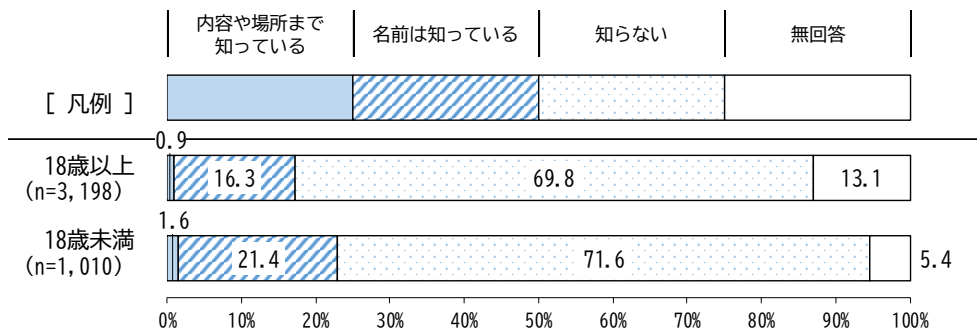
【虐待通報の有無（サービス提供事業所）】



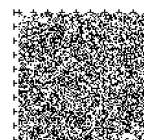
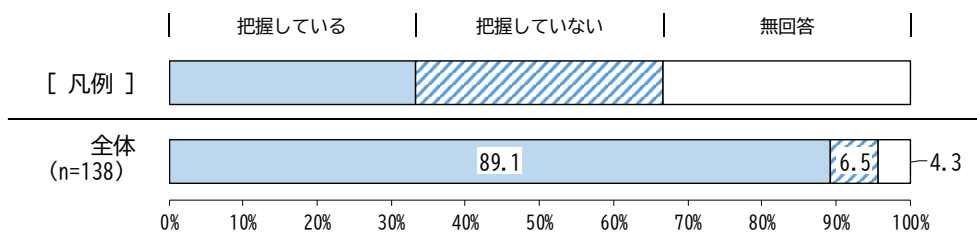
【虐待防止に向けた取組と効果（サービス提供事業所）】

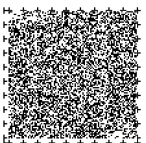


【「障害者虐待防止センター」の認知度】



【虐待発見時の通報先の認知（サービス提供事業所）】





令和7年度
大田区障がい者実態調査結果報告書 概要版

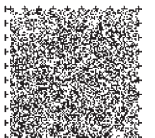
発行年月 令和8年3月

発行 大田区 福祉部 障害福祉課

〒144-8621 大田区蒲田 5-3-14

電話番号 03-5744-1700

FAX 番号 03-5744-1592





大田区